



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会

〒650

神戸市中央区神戸港地方口一里山
1-150

発行者責任者 松山 博文

印刷所 交友印刷株式会社

〒652

神戸市兵庫区水木通9丁目1-34

電話 (078)576-6161

福祉社会を実現するために 福祉施設の課題と展望

第二次世界大戦が終了したとき、福祉国家の建設を目ざし、それぞれの分野で全力をあげ、今日の日本は、世界でも先進国に入るまでに発展した。戦後四十年を経過。この間の経済界の復興は国民の生活の安定・生きがいある社会の創出に至っている。

当初の理想とはほど遠い福祉国家とは言え、我が国の福祉施策は戦前から見れば、かなりの進展があり、諸外国の水準に達している制度も存している。このような現状をふまえての福祉社会を実現するために、福祉施設の課題を取り上げてみよう。

一、福祉社会の創出へむけての施設の機能と役割

施設の存在意義については従来から論議され、今さら、つけ加えるものは何らあり得ない。しいてあげるるとすれば高齢化社会における施設は利用者のニーズに対応しての設備があり、人的資源の確保・医療施設の完備が求められる。これには時代

に即応しての福祉関係法律の改正、諸制度の新たな樹立が前提となる。

これからの施設は地域社会と連動した、言いかえれば施設と社会がセットされた形での機能の発揮が増大し、これまでのように「施設」か「在宅」か、どちらかにしたらよいと言うわけにはいかないであろう。

要は、障害者の多様なニーズに応じて、必要な時に、必要なサービスを提供し、さまざまな障害をもつ人々たちを社会全体で支える視点と諸条件の整備が急がれている。

二、障害者が「生きがい」を見い出せる「福祉エリア」の構築

障害者がそれぞれのライフサイクルの中で「生きがい」を見い出せるには、従来の「衣・食・住」中心の施設を核とし、その周辺に、「医・職・住」のそれぞれの施設を配置する。これらは障害児・者のニーズに応じ、病院・福祉工場・職業訓練所・授産所・生活療・福祉ホームなどの形態に変えられよう。

前項で取り上げた課題の具体化が福祉エリアの早期構築である。この構想は障害児・者が社会自立を果すためにも、福祉社会の実現へむけて取り組みなければならない。福祉エリアの設定は今後の福祉施策の流れを変える重要課題であることを福祉関係者とともに確認しあていきたいと考えている。厚生省が国と地方の役割分担や、昭和六十年代事業計画を策定しましたが、福祉のあり方も含めて福祉政策の抜本的な検討が行われておりますことを考え併せ、当県愛護協会としましても「障害者本位の施設づくり」「生きがいの見出せる福祉エリアの構築」を目指して、医療、老化、施設・事務の特別委員会を設置し、それぞれの委員会で構想の具体化へ向けて検討に入っている。これらの内容につきまして「愛護ニュース」等で皆様に提示し、施設・保護者・行政、地域住民ともども連帯し、相互に理解し、協力しあていくためのきつ、かけづくりに役立てていきたいと考えている。

兵庫県精神薄弱者愛護協会会長

松山 博文

六十年代事業計画と予算

事業計画

- 一、精神薄弱者施設対策
 (一) 児童施設対策
 (二) 成人施設対策
 (三) 施設、通所、入居者の処遇問題
 二、民間施設の運営管理対策
 三、部会委員会活動の推進
 四、研修会の開催
 (一) 施設長研修会
 (二) 職員研修会
 (三) 書記、栄養士、療護婦研修会
 五、関係機関との協議会開催
 六、施設の社会化の促進
 (一) 施設と地域との交流事業の推進
 (二) ボランティア活動の育成
 七、愛護ニュースの発行
 八、福祉バザールの開催
 九、施設親善競技大会の開催
 十、職員バレーボール大会の開催
 二、特別委員会の設置
 (一) 施設対策委員会
 (二) 医療問題対策委員会

昭和60年度 予算

(歳入)

No	項 目	予 算 額	前年度決算額	差 額	備 考
1	日本愛護協会費	2,382,000	2,337,200	44,800	
2	県愛護協会費	2,429,000	2,399,000	30,000	
3	運営助成金	30,000	30,000	0	
4	繰越金	364,117	168,855	195,262	
5	本部からの援助金	190,000	183,453	6,547	
6	雑収入	50,000	25,468	24,532	
	合 計	5,445,117	5,143,976	301,141	

(歳出)

No	項 目	予 算 額	前年度決算額	差 額	備 考
1	日本愛護協会費	2,382,000	2,337,200	44,800	
2	県社協分担金	440,000	416,000	24,000	
3	その他の分担金	140,000	104,200	35,800	
4	会議費	230,000	149,840	80,160	
5	事務費	350,000	265,090	84,910	
6	旅費	200,000	100,860	99,140	
7	部会活動費	650,000	618,755	31,245	施設長部会 通所更生部会 児童収容部会 通勤寮部会 授産部会 収容更生部会 通園通所部会 職員部会
8	競技大会費等	400,000	248,030	151,970	バレーボール大会、野球大会
9	委員会活動費	90,000	90,000	0	民間対策、医療対策、老人対策、 対外対策委員会等
10	広報活動費	300,000	227,284	72,716	
11	慶弔費	50,000	15,000	35,000	
12	雑費	163,117	57,600	105,517	
13	施設事務の手引書 作成準備会費	50,000	100,000	△50,000	
14	通信教育スクリー ング補助金	0	50,000	△50,000	
	合 計	5,445,117	4,779,859	665,258	

- (一) 三、関係事業への協力
 (二) 老齢化対策委員会
 (三) 全国精神薄弱者職員研修会

- (四) (三) (二) (五)
 全国精神薄弱者育成会研修会
 近畿精神薄弱者職員研修会
 近畿精神薄弱者施設長会
 通信教育スクリー
ング

全国種別部会(更生部会)の報告

ライフサイクルの中での更生施設の役割と機能

(前)木の根学園長 岡崎 忠

去る2月28日と3月1日の両日、東京で開催された第7回全国種別部会(更生部会)における標記テーマの課題説明の概要を報告します。

一、課題説明の要旨

国際障害者年から早や3年を経過し、各分野において行動計画実現に向け運動が展開され数々の課題が提起されているが、障害者のライフサイクルをみつめるなかで、より「幸せ」と「生きがい」を願い、これからの施設の役割と機能を施設の社会化、地域福祉との関連において考えていきたい。

二、施設数の動向

昭和56年から59年の3ヶ年の施設数の動向は次のようである。

◎ 授産・更生施設数の動向

施設数の増加率は、全国34%、近畿47%、兵庫40%と相当な伸びを示していることは精神薄弱者福祉推進の大きな原動となっている。

特に兵庫の特色として、増加数15施設のうち11施設が更生施設であることである。

また、施設数の種別構成をみると更生施設の比率は、全国56年70%、59年67%・近畿56年55%、59年54%・兵庫56年53%、59年58%と兵

庫は全国に比べ授産施設数と更生施設数の比率が接近している。

	年	授産施設	更生施設	計
全国	56	241	565	806
	59	362	734	1,096
	増	121	169	290
近畿	56	43	52	95
	59	65	75	140
	増	22	23	45
兵庫	56	19	21	40
	59	23	32	55
	増	4	11	15

※全国精神薄弱関係施設名簿から

◎ 収容・通所施設数の動向

収容・通所施設が多いが通所施設の増加率は、全国80%・近畿63%・兵庫59%と高い傾向にある。特に、通所更生施設の増加は、全国の40施設から80施設に、兵庫では、5施設から10施設と、急激な伸びである。

また、収容・通所施設の構成で、通所施設の比率は、全国56年21%、59年28%・近畿56年43%、59年48%・兵庫56年43%、59年49%と通所施設の増加傾向と授産・更生施設の構成比率同様、接近化しつつある。

しかし、施設数が示すよう更生施設のもつ役割は大であり、その機能

を効果的に発揮していかなければならない。

	年	収容施設	通所施設	計
全国	56	639	167	806
	59	793	303	1,096
	増	154	136	290
近畿	56	54	41	95
	59	73	67	140
	増	19	26	45
兵庫	56	23	17	40
	59	28	27	55
	増	5	10	15

※全国精神薄弱関係施設名簿から

三、更生施設の役割

最近における分科会等が、従前の種別対象から年令対象による傾向は、多様化する各施設の現情を、障害者の生涯をそれぞれのライフサイクルのなかでの適切な処遇、また、施設間の連携等、地域社会での施設の在り方を求める一方策であると考える。

障害者の生涯は、その生長過程に応じ、「生活技術習得の時代」「みのりの時代」「いこいの時代」と大別することができる。

現行法においては、児童施設と成人施設は明確にされ、それぞれの施設で社会自立への生活指導、作業指導がなされ、更生施設の役割は、18才以上(児童福祉法により16才以上)から終生までの幅広い年令層を対象者(「みのりの時代」「いこいの時代」)

を処遇することである。

しかし、各施設の入所者の現況は、比較的高令層の施設、若年層の多い施設、高令・若年層の混在する施設、また、重度者・軽度者等々、多様化している。一方施設は、人的物的面から万能でなく、施設がもつ長期的プログラムを、障害者個人のプログラムに実践することの困難性があり、施設におけるその処遇への限界、或いは施設機能の硬直化がみられる。これらの硬直化を円滑にするため特色ある機能をもつ施設間の連携を図りつつ障害者へのより適切な処遇を推進することも施設の役割であろう。

四、収容・通所施設の機能

成人施設に授産・更生施設があり、その施設機能として収容・通所がある。

大阪精神薄弱者育成会の調査報告(「手をつなぐ親たち」59年11月号)から保護者の意識は、「居住(収容)施設に入所させる」希望が56%と半数以上を占め、特に20才以上の精薄者をもつ家族では65%以上である。「自活させる」と回答した保護者は8%で、20才以上では0%に等しい。このことは、成人施設が、介護的施設であり、社会的自立への意欲が低いことがうかがわれる。施設が入所者の可能な限り社会自立への処遇を図ろうとすること意識面で大きな

差異があることも施設が効果的な機能を発揮できない要因であろう。むしろ、保護者が、各障害者の特性、能力等を考慮し、適切な機能をもつ施設での処遇を適切な時期に積極的に求めていく姿勢も重要である。この意味において更生施設の収容・通所機能を適時活用させていく等施設側も考えていかなければ、施設機能の硬直化は避けられないと思う。更生施設の機能は、収容・通所を問わず重要であり、その時代の時代・この時代のなかで相互に活用し、可能なかぎり自立への訓練、経験を積み重ねることも必要であろう。

五、地域内施設の連携

施設には、更生施設、授産施設、児童施設、通所寮、福祉ホーム等特有の機能をもつものであり、それぞれの機能を持ちたい気持は共通であるが、これからの施設は、それぞれ専門的な特色ある施設としての役割をはたさなければならない。

一方、障害者は、できるだけ地域のなかで生活したいニーズであり、施設も地域社会における社会資源としての役割をはたそうとすれば、施設等のバランスが必要となってくる。最近、「福祉圏」、「福祉エリア」という構想が論議されていることも時代の必要性であろう。幸い県下では、授産と更生、収容と通所においてバランスのとれた構成比率をもつ

愛護協会ブロック別施設長会組織化へ

一 県下を三ブロックに再編成

地域の中で、施設間相互の連携を深めると共に、地域に密着した活動を目的として県下を神戸ブロック、阪丹但ブロック、播磨ブロックに再編成し、昨年度新たなスタートを切ったブロック別施設長会。各々ブロックにおいて積極的な活動が展開されており、活動内容等お知らせします。

一、神戸ブロック施設長会

代表 松端利昌

(一) 構成施設

59年度神戸市愛護協会加入施設

種 別	公 立	民 間	計
児 童			
精神薄弱児通園施設(幼児)	3		4
〃 (義務教育終了後)	1		1
精 神 薄 弱 児 施 設		4	4
虚 弱 児 施 設		1	1
精 神 薄 弱 者 授 産 施 設		2	2
〃 更 生 施 設		4	4
〃 通 所 授 産 施 設	3	3	6
計	7	14	21
成 人			

ているし、できる限り、ブロック毎の地域設定のなかで、障害者のライフサイクルによる施設利用が図れるよう施設配置、また施設連携について考えていかなければならない。

(二) 総会・部会活動

一 総会(59年5月11日)

事業報告、計画・決算・予算の審議

二 児童居住施設長部会(59年6月8日)(検討課題)

○在所期間の長期化、滞留化、過令化に伴う処遇(成人施設への転換・児者混合処遇)

三 幼児通園施設長部会

公立三園であるので育成課園長会として定例的に会議を持つ。

(検討課題)

三才未満児の受け入れ等
居住施設長部会(60年2月28日)福祉事務所、児童相談所のワーカーと協議

(検討課題)

施設と福祉事務所の連携
施設の社会化

五 通所授産施設長部会(毎月一回)(検討課題)

福祉エリアの構築
進路問題、転園指導、入所選考

六 障害者の雇用対策

神戸市児童福祉審議会答申

○ 養護学校、神戸育成会との意見交換

(三) 関係機関との連絡意見交換会

○ 連絡会議(59年7月24日)市心障室、児童相談所と福祉エリア、施設の社会化について協議

○ 意見交換会(60年1月31日)市心障室、児童相談所、社会福祉協議会と福祉機関とネットワークについて協議

(四) 研修会

○ 施設長施設見学研修会(59年11月15日)第二びわ湖学園、岡崎理事長と意見交換

○ 施設長、職員施設見学研修会(60年3月14日)聖隷福祉事業団(浜松)、長谷川理事長と意見交換、(見学施設)聖隷浜松病院未熟児センター、健康診断センター浜松エデンの園(有料老人世話ホーム)三方原病院(ホスピス院)おおぞらの家(重心施設)

(記) もとやま園 伊藤美樹

二、阪丹但ブロック施設長会

代表 飯島十郎

第一回の会議は昨年八月二八日、場所はつじ学園で開催し出席者は十二名、会議の内容をまとめると

先ず、会の成立を認め、会の名称を阪丹但馬ブロック施設長会と名付け、他の二ブロックと並んで兵

庫愛護の活動の一翼をになうものとする。

今後の会の中心議題として次の事項をとりあげる。

一、入所希望者の受け入れ方策について

二、入所者の長期滞留について

三、高令者の処遇について

四、児童施設の空床について

五、重度者と軽度者と総合指導して指導効果をあげること

六、施設のオープン化と地域とのつながりについて

七、年金の使途について

次に会議のあり方について全体会と分科会にわけ、分科会は成人と児童にわけ、運営については成人分科会は、主がなくさ育成園長、副が出石精和園長、児童分科会は主がつつじ学園長、副が春日学園長が当ること。

九月の愛護の集いの当ブロックからの発題者はやまびこ学園が当ること。

第二回会議は本年二月二日、尼崎市あこや学園で開いた。出席者十三名。議題は東京で開かれる全国施設種別協議会等に向けての見解をまとめることになった。

先ず、各施設から自己施設の現状と問題点を話してもらった。話題は多岐に亘り簡単にまとめられないが当初に考えた中心議題におちつくよ

うであった。今後の運営は、県愛護で構成される老令化、医療問題、事務処理、施設対策の四委員会に向けてブロック代表の委員を出してもらい、県愛護とブロック会と意見を調整しながら、内容を深めて行くことになるのだと感じている。

三、播淡ブロック施設長会

代表 大村 寛

「これからです。」

誕生月は五九年十一月六日

記録によると、火がつけられたのは五五年十月二十四日、通園・通所職員部会として「かしのき園」で、「もみじ園」「いちかわ園」「あすなろ学園」「さつき園」「つくし児童園」の八人の代表者が集まり、職員研修について話しあい「健康」「生活」「作業」「保護者」の部会をつくり研修を始めたときである。

以来、会場まわりもちでそれぞれの部会が責任園を中心に研修をすすめてきました。

五九年度に入つてより通園施設のみでなく、生活施設、さらに県立の施設、「精神薄弱児・者の全ての施設」が手をつないで、「この子らの福祉」ととりくまなければならぬ」と、前かしのき園長山本巖先生を中心に話がすめられていました。

折しも県愛護を三地区に分割「播磨・淡路地区」（播淡地区）として

組織されるようになり、十一月六日「木の根学園」で総会を開き、規約・予算・事業計画を決めました。翌六十年一月二五日「もみじ園・協和学園」で第一回の施設長研修会をもち、新年とともに覚悟を新たにしました。

職員部会は健康部会（つつじ園で三回）、保護者部会は（木の根学園・

子どもの幸せを求めて

西宮市手をつなぐ親の会

会長 松浦万里子

今から十六年前というと福祉施策のまだ貧困であった時期、西宮市手をつなぐ親の会は親亡き後の子のしあわせな生活の場として施設作りに取り組んだ。会員の意志の統一、目的達成へ向けてなりふりかまわぬ資金作り、用地探し、設計内容の検討等苦難の道が続いたが五十二年春、成人施設一羊園を建設開園する事が出来た。私達は子供のしあわせを願って施設を建設した。親のための施設であつてはならないと思った。しかし何年か経て入園者の母親が若々しく明るくなった時、親のためにも必要な施設であつたと思つた。だが収容施設は数が少ない。定員問題も含めて一度入園した子を親は家

いちよう園・つつじ園で各一回）調理部会（もみじ園、協和学園で実習・いちよう園・愛心園各一回）それぞれ研修を深めました。

播淡地区は、先達としての県立赤穂精華園・五色精光園・三木精愛園があり、県の福祉地区としての施策もあり、いよいよ精力的に「この子らの幸福を」と思っています。

庭に戻したがらない。親の気持ちも理解出来るが意志表示出来ない子供の気持はどうであらうか。西宮は市立の授産施設「名神あけぼの園」があるが、私達は一羊園建設の翌五十二年「すずかけ作業所」の設置をし五十九年六月社会福祉法人一羊会の法内施設となる迄無認可作業所の運営に努力した。そして今年総合福祉センターに通所厚生施設「いずみ園」が開園された。親の限らない願いが次々実現されて今思う事は、これから各施設の連携と交流である。収容施設を必要とする人、通所が適当である人、子供の障害や成長の状態に応じ必要とする適切な施設を活用出来る事こそ本当の子供の生き甲斐であり、親も流動的に施設を考える事が出来るようになるだろう。更に今後の目標として収容・通所施設の間問的なものとして福祉ホーム、又作

業所の出口として福祉工場の実現に努力したい。今すぐかけの先生方が勤務終了後ボランティアとして宿泊訓練をして下さっている。福祉ホームへ向けての試行である。「福祉は人なり」という。西宮は施設建設のみか「人」にも恵まれ心ある職員を得た。「羊園、すずかけ、昼間預り施設フレンドハウスと努力した会として特に無認可時代の苦しい運営を思う時、施設職員の処遇にもっと行政は目を向けてほしい。法人施設の

西播磨福祉地区育成総会終る

第一回「なかもつどい」

六月九日・於・太子町

西播磨福祉地区育成会

会長 油谷 成夫

西播磨福祉地区育成会は、西播磨福祉事務所管内の「九町」Ⅱ揖保郡（新宮、揖保川、御津、太子）赤穂郡（上郡）佐用郡（佐用、上月、南光、三日月）Ⅱの手をつなぐ親の会が集まり、精神薄弱者（児）の幸福を願う力を合わせてきた。各町順番に開いている総会にも、ユニークな行事があり、今年は特に親と子が力を合わせて、運動会をしようと、いうことで「第一回なかもつどい」になりました。さいわい地区内（揖保郡新宮町）にある施設「もみじ園、協和学園」の協力をえて、総会のあと、太子町、中央体育館で、一五〇

現状では勤務年数の長い職員が増えたと施設会計は苦しくなる。薄給にもめげず頑張ってくれた職員も人の親、一家の大黒柱となる。経験豊富な職員が一生の仕事として安定して指導に当る事が出来る処遇が確立されることこそ子のしあわせであり、施設作りをしてきた親の会としても、建物や設備にまざる愛と熱意の職員こそ何ものにも替え難い宝物だと思ふのである。

名余りが、文字通り、「ふれあい」の場を持つことが出来ました。在宅の子らも嬉々として楽しみ、親も子も、園生も、踊ったり、走ったり、せつかくの「出合い」を楽しみました。

この地区には、佐用郡南光町に、成人収容施設「播磨園」をはじめ、佐用町の通所授産施設「いちよう園」揖保郡、新宮町の収容、通所施設「協和学園」、「もみじ園」赤穂郡、上郡町には設立まもない、収容施設「愛心園」さらに御津、揖保川、太子の三町が力を合わせて、通所施設「サルビア園」を企画され佐用町の方でも収容施設「ぎんなん寮」が計画されています。まさに西播磨は「福祉の地域」として今後の充実が期待されます。しかし「親の会」としましては、各「施設間の保護者会の交流」

神戸からこんにちは

神戸市における心身障害

福祉行政の取り組みについて

神戸市民生局心身障害福祉室

「施設保護者会」と「地域の手をつなぐ親の会」との連携等協力体制をさらに強化することが必要であると思ひます。これからの親の会活動は「地域の手をつなぐ親の会」「施設」「施設の保護者会」が一体となり地域の中で地域の人々とのふれあいを大切に、大同団結して、「この子らの生涯の幸福」を確立しなければならぬと思ひます。さいわい、この

地区には熱心な指導者に恵まれ、佐用郡の方でも療育手帳に依る、国鉄運賃割引制度に準ずる取扱いが四月一日より単独事業として実施されるようになりました。力強い運動と深い理解によるものです。だからでも、どこからでも、さらに力を合わせて「この子らの幸福を」一歩一歩前進させたいものです。

我国の福祉行政は、これまで憲法二十五条の理念を受けて、法制面での整備がなされ充実化がすすめられてきた。しかし、高度経済成長、その後の安定成長期による国民生活の激しい変化に伴い、市民の行政需要、とりわけ福祉に対しての需要が高まり、市民生活に身近な存在である地方自治体に対し、市民福祉向上の期待が寄せられ、自治体も、この多様化、高度化する市民の福祉に関する要望に可能な限り応えてきた。

昭和五十二年、健康で文化的な生活水準を全市民に保障する目的で「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定した。この条例は、第一に、従来のように福祉を児童、老人、障害者などの限られた対象者の問題として考えるのではなく、健康、労働、住宅、教育といったすべての市民の生活の基礎的条件を充足するものとしてとらえている。第二に、市民福祉の担い手として、市、県、国など

本市においても、福祉都市づくりを市政の大きな柱の一つに掲げ、市民の福祉を充実するため種々の福祉施策を講じてきた。

心身障害者福祉施策においては、

重度障害者福祉年金、心身障害者扶養保険制度の創設、身体障害者に適した公営住宅の建設、障害児教育の拡充など、全国に先がけこれら先駆的な施策を実施し、心身障害者の福祉に取り組んできた。

の行政のほか、市民、事業者を含めて位置づけ、社会連帯に基づく福祉の積極的な参加を求めている。第三に、家庭、地域社会を市民福祉の基盤として位置づける等大きな特色をもち、従前の社会福祉をこえた新しい福祉理念を提示している。

この条例の精神をうけて、昭和五十二年より、「こうべ市民福祉計画」を実施し、また、その後の社会経済情勢の変化を踏まえ、新たな目標年次を昭和六十六年とする「新・こうべ市民福祉計画」を昭和五十八年に改定し実施している。これは、市民が豊かで、健康でしあわせにくらすことができるよう「人間都市神戸」の建設を目指した基本理念のうちの「福祉都市づくり」のための総合的な基本計画である。この計画は、心身に障害を持つ人の社会への「完全参加と平等」の国際障害者年のテーマをふまえ、今後の障害者福祉を進めていく上で中核となる理念を実現するための、「障害者対策に関する長期計画の役割を担うものでもある」。

本市の障害福祉行政の中で（精神薄弱者（児）についてみると、療育手帳の交付者数は、三、二二九人であり、障害程度別にみると重度四十七％、中度三十一％、軽度二十二％となっている。具体的施策として、所得保障関係においては、重度障害者福祉年金の支給（月額二、二〇〇

円）、重度障害者介護手当の支給（月額一〇、〇〇〇円）などを行っている。

また、精神薄弱者の自立の基礎をなす、就労援助については、授産施設の運営や民間事業所に対する啓発を図るとともに、現在、五十名もの市立の森林植物園、動物園、墓園、外人墓地において嘱託として雇用している。また、就職することが困難な精神薄弱者を適切な事業主に委託してその更生に必要な指導訓練を行ったり、精神薄弱者の社会参加の一つとして通所授産施設で訓練した者を、一定期間市内の通園施設等に派遣し、就労の経験を身につけるよう職場実習制度も実施している。

また、新しい施策として「自立と連帯」の思想を基本とする条例の理念を具体的な施設建設を通じて実現すべく、総合福祉ゾーン「しあわせの村」の建設に着手しているところである。これは、老人、障害者のための通所、またはショートステイ施設のほか、教育、運動施設や公園、レクリエーション施設を併設し、広く一般の市民にも開放することにより、相互交流、経験共有の場として開かれた福祉ゾーンとし「昭和六十四年完成を目指して建設を進めているところである」。

さらに、ノーマライゼーション（ともに生きる）の具体化施策として、今年度新たに「しあわせのまちづく

り」をすすめている。これは、地域社会で生活をする高齢者や障害者、児童をはじめすべての人々が地域社会のあたたかいふれあいの中で快適な日常生活を送ることができるよう各方面での条件を整備していこうとするものである。

福祉行政をとりまく今日の環境は、国の補助金の削減等まことに厳しいものがあるが、今後ともすべての市民が豊かで健康で幸せに暮らせるよう最大限の努力を傾むけていきたいと考えている。

施設紹介

精神薄弱者更生施設

社会福祉法人 養徳会

ふるさと寮 寮長 竹西孝夫

開 所 昭和五十九年四月一日

所在地 多可郡中町岸上字谷口六八

七一一

施設の概要

敷地面積 五、七二一㎡

建物面積 一、六一三、九八㎡

居住棟 一、一四九、五〇㎡

作業棟 三四四、八五㎡

設備棟 一一九、六三㎡

定 員 五十名（重度二十名）

職 員

施設長 1 介助員 1 栄養士 1

指導員 15 保健婦 1 調理員 4

事務職員 2
嘱託医 6

（内・外・眼・

精・耳鼻・歯）

社会福祉法人

養徳会「ふるさ

と寮」は、法人

の経営する既

存の五施設と

同じく、北播の自然環境に恵まれた

なかに所在しています。施設のすぐ

前を、想い出川の小川が流れ、三方

は水田に取り囲まれ、四季おりおり

の風物が季節毎に移り変わり、寮生

達の情緒の安定には絶好の環境と自

負しています。更には、一五〇米

フィールドのとれるグラウンドも整備

され、本年五月には、養徳会挙げて

の大運動会を行い、各施設園児、寮

生百八十余名、職員、寮生家族、ボ

ランテニア等三百五十余人余が集い

和気あいあいとした楽しい一日を過

しました。ふるさと寮の運営は、寮

生、職員が共に一個の人間として、

その心のふれ合いを第一に、お互い

が切磋琢磨しながら、精神的に豊

かな生活の中で、社会自立、社会参加

を目指していく養徳会の理念を基と

しています。内部的には、やはり重

度者の入所が多く、生活指導に多く

の時間を費す現状ですが、作業指導

も、既存の授産施設とタイアップし、

なんとか軌道にのってきつつありま



す。本寮には、開設時より施設内診療所を設けていますが、健康、安全面に、より十分な処遇をと考え、各科の嘱託医六名を地域の医師先生方からお願いし御協力をいただいています。

開設より一年余りですが、今後地域の中の奉仕作業等にも、施設側から積極的に参加し、まわりの人々と共に生きる姿を実現できるようにしていきたいものと思っております。

特別委員会設置される

昭和六十年年度事業計画に基づき、次のとおり特別委員会が設置されました。山積する諸問題について今後の取り組みに期待がかかります。

一、施設対策委員会

○委員長 飯島十郎

○委員 (三田谷治療教育院)

金附洋一郎(神戸聖生園)

高見哲夫(丸山学園)

桜井正三(北山学園)

三吉則克(さざんかの家)

新家 昭(五色精光園)

三宅康市(はぐるまの家)

二、老齢化対策委員会

○委員長 大村 寛(もみじ園)

○委員 伊藤三樹(もとやま園)

上野 智(上野丘更生寮)

田場 一(東山荘)

大久保茂男(三美学苑)
中安貞雄(姫路学園)
藤本貞治(かしのき園)
三、医療問題対策委員会
○委員長 樽井徳一
(ななくさ育成園)

○委員

原 祥結(あけぼの学園)

松尾静子(さわらび学園)

中瀬敏郎(出石精和園)

大沢 徹(一羊園)

尾上豊成(三恵園)

福井孝司(つつじ園)

四、事務処理改善委員会

○委員長 花房良明(沢谷荘)

○委員 松山博文(神戸学園)

岡田安津子(神戸聖生園)

大久保玉枝(春日学園)

大路精一(あこや学園)

山田勝仁(愛心園)

吉田鎮雄(いちれつ学園)

立心障福祉センター

二月十五・十六日 近畿地区施設職員研修会(於大阪)

二月二十八・三月一日 第七回全国種別部会協議会に県愛護松山会長以下四名出席(於東京)

ミニ・ニュース
日誌抄
一月十日 愛護ニュース発行、保護者協議会・合同新年会開催(於兵庫県福祉センター)
一月十二日 役員会開催(於神戸市)

三月七・八日 県外職員研修会(於京都)

三月九日 施設長会議開催(於芦屋市民センター)

四月十三日 役員会開催(於神戸市立心障福祉センター)

四月二十五日 兵庫県愛護協会総会開催、昭和六十年年度事業計画、予算審議、役員補選等行う(於神戸市立心障福祉センター)、職員部会開催(於神戸市立心障福祉センター)

五月八日 近畿地区愛護協会役員会に松山会長以下一名出席(於大阪)

六月三日 日本愛護協会評議会に松山会長以下一名出席(於東京)

六月四・五日 全国施設長会議(於東京)

六月八日 役員会開催(於神戸市立心障福祉センター)

六月二十八日 新任職員研修として施設見学会を開催(所 玉津福祉事業団・木の根学園)

昭和六十年年度役員紹介
。会長(施設長部会長) 松山 博文(神戸学園)

。副会長(児童収容部会長) 飯島 十郎(三田谷治療教育院)

。副会長(授産部会長) 武内 孝博(赤穂精華園)

。副会長 原 祥結(あけぼの学園)

。通勤寮部会長

。内藤 道成(いちれつ学園)

。授産部会副会長 伊藤 美樹(もとやま学園)

。更生部会長 樽居 徳一(ななくさ育成苑)

。更生部会副会長 大村 寛(もみじ園)

。通園通所部会長(広報) 梅本 浩一(つつじ学園)

。通園通所部会副会長(広報) 藤本 貞治(かしのき園)

。職員部会長 松浪 三男(木の根学園)

。研修部会副会長 丸山 克己(みのたに園)

。監事 中安 貞雄(姫路学園)

編集後記

親の会の松浦様・油谷様より貴重な原稿を賜りました。子ども達の幸せは、親と施設と社会との連携がどれだけとれるかにかかっております。松山会長の言われる福祉エリアの早期構築の重要性を改めて痛感いたします。

「建物や設備に優る愛と熱意の職員こそ何ものにも替え難い宝物」真にそのとおりだと思います。子ども達の幸せのために全力を出し切れる環境整備と、職員個々の心意気。これからも共に手を携え頑張ろう。